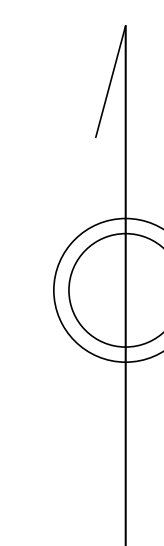


1852-1	1852-2	1853-
1852-3	1852-4	1853-
1952-1	1952-2	1953-



凡 例		名 称		
マン ホ ー ル （ 人 孔 ）	●	標準 1号マンホール（内径 90 c m）		
	○	標準 2号マンホール（内径 120 c m）		
	①	標準 3号マンホール（内径 150 c m）		
	②	標準 4号マンホール（内径 180 c m）		
	内径	標準 1号マンホール（内径 210 × 120 c m）		
	内径	標準 4号マンホール（内径 260 × 120 c m）		
	内径	標準 7号マンホール（内径 300 × 120 c m）		
	①	組立 0号マンホール（内径 75 c m）		
	②	組立 1号マンホール（内径 90 c m）		
	③	組立 2号マンホール（内径 120 c m）		
	④	組立 3号マンホール（内径 150 c m）		
	⑤	組立 4号マンホール（内径 180 × 120 c m）		
	●	組立 円形マンホール（内径 90 × 60 c m）		
	IT	特殊 特1号マンホール（内径 90 × 60 c m）		
	IT	特殊 特2号マンホール（内径 120 × 120 c m）		
	IT	特殊 特3号マンホール（内径 150 × 120 c m）		
	IT	特殊 特4号マンホール（内径 180 × 120 c m）		
	IT	特殊 特5号マンホール（内径 30 c m）		
	IT	特殊 特殊マンホール		
	IT	特殊 方マンホール		
	IT	特殊 円形特殊人孔		
	IT	特殊 矩形特殊人孔		
	IT	特殊 特殊マンホール（併使用）		
	○	構内 構内マンホール（内径 120 × 90 c m）		
	△	構内 構内マンホール（内径 90 × 60 c m）		
	□	伏設マンホール（上流）		
	□	伏設マンホール（中流）		
	□	伏設マンホール（下流）		
	□	伏設分水マンホール（上流）		
	□	伏設分水マンホール（下流）		
	□	伏設越流継付マンホール（上流）		
	□	伏設越流継付マンホール（下流）		
□	ゲースト			
変化点又は結合点	→	取入口、社口、局外管接入部等		
	→	逆流管、ポンプ管への流入部または流出部		
	→	私道境・土地区画境界又は道路管轄者区分		
	○	空気弁		
	×	取水弁		
	×	配水弁		
	○	点検口（溝様口含む）		
	→	下流方向調整部		
	注）マンホール、変化点及び結合点のものは 管渠と併用である。			
	管	→	合流管線	
→		雨水管線		
→		雨水管線（L U 渠）		
→		雨水管線（市町村）		
→		合流管線		
→		合流管線（市町村）		
→		雨水管線		
→		雨水管線（市町村）		
→		清流復活		
→		雨水排水（幹線）		
→		合流管又はポンプ所からの放流管		
→		合流伝送管幹線		
→		雨水伝送管幹線		
→		合流伝送管幹線（市町村）		
→		雨水伝送管幹線（市町村）		
→		再生水管（中水道）		
→		光ファイバー（ケーブル）連絡管		
渠		→	不明、その他	
	→	仮取入れ管		
	→	側外管		
	→	汚泥管（枝線）		
	→	吐きき管（枝線）		
	→	汚泥管（幹線）		
	→	吐きき管（幹線）		
	樹 及 び 取 付 管	□	矩形汚水樹	
		□	矩形雨水樹	
		□	円形汚水樹	
●		円形雨水樹		
→		取付管（色は樹と同色である）		
→				
管 渠 断 面	●	円形		
	△	三角形		
	▲	馬蹄形		
	●	卵形・卵形（円形）		
	●	卵形		
	U	U 型（U 型渠）		
	U	溝形（矩形）		
	□	矩形断面		
	□	共同溝		
	☆	新築		
行 政 境	●	台形		
	→	円形複数（矩形）		
	→	円形複数（円形）		
	→	矩形複数（矩形）		
	→	矩形複数（円形）		
	→	共同溝（矩形）		
	→	共同溝（円形）		
	→	第二管渠		
	→	イノボート渠道		
	→	都道府県		
そ の 他	→	市区町村		
	→	町郷、丁目界		
	→	処理区域		
	→	処理区域名		
	→	処理区域		
	→	排水区域		
そ の 他	→	部分記号（色は管渠、人孔と同色である）		
	→	副管記号（色は管渠、人孔と同じである）		
	→	特定事業管		

